

# 介護給付費算定に係る体制等に関する届出について

## 【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

この要件は令和6年6月1日現在のものです。今後、厚生労働省からの通知等があった場合は要件の内容について見直すことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 1 提出書類

加算等の種別	必要書類
<b>共通必要書類</b>	① 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ② 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 ③ 誓約書(加算用)
テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準を緩和する場合(※従来型のみ)	① テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書(別紙7-3) ② 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を介護職員及び看護職員分で作成)
高齢者虐待防止措置実施の有無	① 改善計画書(減算型の場合のみ)
業務継続計画策定の有無	※共通必要書類のみ
生活機能向上連携加算(Ⅰ)(Ⅱ)	① 外部のリハビリテーション事業所等と連携していることが確認できる契約書等の写し
機能訓練指導体制	① 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を機能訓練指導員分で作成) ② 資格証等の写し(理学療法士等未提出分)
個別機能訓練体制	① 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を機能訓練指導員分で作成) ② 資格証等の写し(理学療法士等未提出分)
看護体制加算(Ⅰ)又は(Ⅲ) 【短期入所生活介護】	① 看護体制加算に係る届出書(別紙25) ② 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を看護師分で作成) ③ 看護師免許証の写し(未提出分)
看護体制加算(Ⅱ)又は(Ⅳ) 【短期入所生活介護】	① 看護体制加算に係る届出書(別紙25) ② 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を看護職員分で作成) ③ 看護師等免許証の写し(看護職員未提出分)
医療連携強化加算 【短期入所生活介護】	① 医療連携強化加算に係る届出書(別紙26) ② 協力医療機関との緊急やむを得ない場合の対応に係る取り決めの内容が確認できる契約書等の写し ※看護体制加算(Ⅱ)又は(Ⅳ)の算定が必要
看取り連携体制加算【短期入所生活介護】	① 看取り連携体制加算に係る届出書(別紙13) ※看護体制加算のいずれかの区分の算定が必要
夜勤職員配置加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ) 【短期入所生活介護】	① 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(算定日から4週間分を介護職員及び看護職員分で作成) ② 資格証、研修の修了証、業務登録証等の写し(※(Ⅲ)(Ⅳ)のみ)
テクノロジーの導入(夜勤職員配置加算関係) 【短期入所生活介護】	① テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書(別紙27)
若年性認知症利用者受入加算	※共通必要書類のみ
送迎体制	※共通必要書類のみ
口腔連携強化加算	① 口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11) ① 歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士に相談できる体制を確保し、その旨を文書等で取り決めたことが確認できる契約書等の写し
療養食加算	※共通必要書類のみ
認知症専門ケア加算(Ⅰ)(Ⅱ)	① 認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2) ② 認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し 又は 認知症看護に係る適切な研修を修了していることを証する書類 ③ 認知症介護指導者養成研修の修了証の写し 又は 認知症看護に係る適切な研修を修了していることを証する書類(※(Ⅱ)のみ)

加算等の種別	必要書類
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	① 生産性向上推進体制加算に係る届出書(別紙 28) ② 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)の算定に関する取組の成果(国様式)((Ⅰ)のみ)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	① サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙 14-4) ② 有資格者等の割合の参考計算書(別紙 7-2)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)	① 介護職員等処遇改善計画書(別紙様式 2) ② 変更に係る届出書(別紙様式 4) (※提出済みの計画書の変更を行う場合のみ)
LIFE への登録	※共通必要書類の①②のみ(誓約書不要)

## 2 事業所にて作成及び保管が必要な書類(指定権者からの求めがあった場合に提出)

加算等の種別	必要書類
看護体制加算(Ⅲ)(Ⅳ)	① 中重度者受入要件を満たしていることが確認できる書類
看取り連携体制加算【短期入所生活介護】	① 看取り期における対応方針(同意を得るための書類を含む)
テクノロジーの導入(夜勤職員配置加算関係) 【短期入所生活介護】	① 導入機器の内容が分かる資料(カタログ、仕様書、取扱説明書等) ② 見守り機器等活用委員会の定期的な開催記録(3月に1回) ③ 見守り機器等を活用する際の安全体制及びケアの質の確保並びに職員の負担軽減に関する掲げる事項の実施記録 ④ 見守り機器等の定期的な点検記録 ⑤ 見守り機器等の使用方法の講習や介護事故又はヒヤリ・ハット事例等の周知、事例を通じた再発防止策の実習等を含む職員研修の定期的な開催記録
口腔連携強化加算	① 口腔の健康状態の評価の記録
認知症専門ケア加算(Ⅰ)(Ⅱ)	① 認知症高齢者日常生活自立度ランクⅢ以上の利用者の割合を確認できる記録(※直近3月間の割合について毎月記録すること) ② 認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議の定期的な開催記録 ③ 個別の介護職員、看護職員に係る認知症ケアに関する研修計画及び実施記録(※(Ⅱ)のみ)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)	※計画書様式内の確認項目欄及び証明する資料の例を参照

## 3 算定要件

基準	解釈通知
指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成 12 年厚生労働省告示第 19 号)	指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成 12 年 3 月 1 日老企第 36 号)
指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成 18 年厚生労働省告示第 127 号)	指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成 18 年 3 月 17 日老計発 0317001 老振発 0317001 老老発 0317001)